(件 名) 原子力発電に関する特別委員会の設置を求める陳情書

(陳情の趣旨)

2023年6月14日(水曜日)19時から20時半まで、薩摩川内市国際交流センターにて「川内原子力発電所運転期間延長の検証結果」について説明会が開催されました。

5月19日,当会から知事あてに今回の検証結果報告に関して,加筆修正すべき点と,県民への説明会についてのあり方について,2項目を要請いたしましたが,説明会当日,なんら生かされていず,とても残念に思いました。

2016年に設置された「鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」(以下専門委員会と略)に知事から川内原子力発電所 1・2号機の運転期間延長認可申請を見据えて、科学的・技術的な検証の依頼があり、専門委員会は「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」を設置し、12回の分科会において専門的な見地から検証が行われました。

先の説明会で、参加者からはさまざまな意見や感想が寄せられました。まずは、参加案内や申し込みがインターネット中心でしかも開催場所が県内1か所のみで県民へ開かれた説明会になっていなかったこと、説明が検証でありながら「確認や適正」という言葉が多く、九州電力側に傾いた内容の説明では、県民が知りたいこと、つまり、20年延長運転の検証内容が理解できず、かえって疑念が湧いたこと、また、分科会を傍聴した県民からは検証の内容と報告とが一致しない、なぜ、説明会に科学的・技術的な専門家が出席していないのか、等の声が会場とマスコミの取材も含めて明らかになりました。

鹿児島県議会には、以前は川内原子力発電(以下川内原発と略)に関わる特別委員会が設置されていて、県民を代表する議員が、県民の命と暮らしを守ることを念頭に、川内原発の稼働に関わることや県民による陳情等を丁寧に委員間で議論され、それなりに評価された委員会であったと記憶にあります。

今回の説明会の在り方も、ふたりの各座長と、県危機管理防災局原子力安全対策 課の事務方に丸投げするのでなく、それ以前に、特別委員会さえあれば、県民を代 表する議員自らが、その報告内容や、説明会に関わる内容等を真剣に議論し、県民 の意思を尊重した大変重みのある開催内容になったはずだったと確信します。川内 原発の延長運転問題等は県民の命と暮らしに将来にわたっても直接関わることか ら、特別委員会を設置して県民の代表自らが真剣に議論することは議会の責務と考 えます。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情いたします。

記

一 県民の命と暮らし守る立場で県民に選出された議員による「川内原子力発電所 に関わる特別委員会」を県議会の新たなる委員会として設置すること。

以上